

県の事務・権限の 一部の移譲を受けます

現在、国と地方（県や市町村）の役割分担を見直し、国から地方に対する関与を廃止・縮小し、事務や権限、財源を地方に移すことにより、地方が自らの判断と責任で行政を運営し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を行う「地方分権」の議論が進んでいます。埼玉県では、「第二次埼玉県権限移譲方針」を定め、県から市町村に対する一層の権限移譲を進め、地方分権の確立を目指しています。

町では、このような移譲対象となっている事務のうち、町が行うことで町民福祉の向上につながる事務を選択し、態勢の整ったものから受け入れを進めています。本年は次の事務の移譲を受けたので、お知らせします。

4月1日から町が移譲を受ける事務	
墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等事務 墓地、納骨堂、火葬場の経営（又は変更等）許可を行う。	
事務の担当窓口	
3月31日まで	4月1日から
埼玉県保健医療部 生活衛生課 (☎048・830・3605)	寄居町生活環境課 (内線221、222)

☆「権限移譲」とは？

法令上、県の仕事となっている事務のうち、県と市町村が協議し、市町村が行うべきと判断したものについて、市町村がその事務を行えるようにすることをいいます。

問い合わせ／生活環境課（581・2121内線は上記参照）へ。

寄居町国民健康保険に加入している 70歳から74歳までの方へ

～3月中に新しい高齢受給者証を郵送します～

寄居町国民健康保険に加入する70歳から74歳までの方が医療機関等の窓口で負担する割合は、凍結措置によりこれまで「1割」に据え置かれ、今年4月1日からは「2割」に変更することになっていました（ただし、現役並み所得者で、3割負担の方を除きます）。

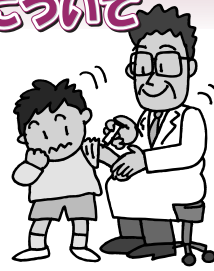
しかし、この凍結措置がさらに延長され、平成23年3月31日まで、引き続き「1割」に据え置きとなりました。

このため、現在高齢受給者証の自己負担割合が「2割（平成22年3月31日まで1割）」となっている方を対象に、3月中に新しい高齢受給者証を郵送します。記載内容をご確認のうえ、医療機関等で受診の際は、被保険者証と一緒に、窓口で提示してください。

問い合わせ／町民課（☎581・2121内線107）へ。

子ども予防接種週間 について

日本医師会と日本小児科医会では、予防接種の関心を高め、麻しん（はしか）などの予防接種率の向上をはかるため、3月1日～7日を「子ども予防接種週間」としています。この時期は、4月からの入園・入学に備え、保護者に予防接種への関心をもってもらい、接種漏れを見直すよい時期と考えられています。



子ども予防接種週間で、協力医療機関では診療時間内に予防接種が受けにくい方を対象に、土・日曜日等にも予防接種を行います。また、各種の予防接種の相談に応じ、接種機会の拡大および接種率の向上を図ります。

ワクチンの在庫の都合等で予約制の医療機関もありますので、接種希望者は事前に医療機関へ確認をしてください。

麻しん（はしか）風しん接種はお済みですか？

平成20年4月から、麻しん（はしか）風しんの第3期（中学1年生相当）、第4期（高校3年生相当）が定期予防接種として開始されました。平成21年度の対象者には、必要書類を郵送してあります。公費で接種が受けられる期限は3月31日ですので、まだ接種を受けていない方は、医療機関へ事前に予約のうえ、接種してください。

町内の予防接種（乳幼児等）実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	備考
おぶすま診療所	赤浜966	582-2211	
埼玉よりい病院	用土395	579-2788	
佐伯医院	寄居988	581-0204	
清水クリニック	寄居657	581-0051	
高間クリニック	寄居671-3	581-0751	BCG以外
田中医院	赤浜1162	582-0015	BCG以外
林りくろう診療所	用土5402-6	584-7545	児童・生徒
はらしま医院	保田原163-7	586-0081	BCG以外
藤野クリニック	寄居1153-1	581-1035	
松本医院	寄居886-2	581-1106	
山田医院	寄居953-2	581-0066	BCG以外
山田整形外科内科医院	桜沢218-5	581-6761	BCG以外
寄居本町クリニック	寄居808-1	580-2550	BCG以外
用土医院	用土2225-4	579-1555	

問い合わせ／保健福祉総合センター（☎581・8500）へ。

平成22年度

審議会等委員の一般公募予定について

「寄居町新生チャレンジプラン2006」の実施計画に基づき、町民の皆さんに町政により一層関わっていただき、開かれたまちづくりを積極的に推進するため、審議会等の委員を公募します。

平成22年度は、次の審議会等委員の公募を予定しています。募集方法等については随時お知らせしますので、皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

審議会等の名称	審議内容等	募集予定人数	任期	本誌掲載予定	担当課
寄居町水道委員会	町長の諮問に応じ、水道の設置および運営に関し必要な調査および審議を行う。	2人	3年	平成22年5月号	上下水道課 (内線262)
寄居町国民健康保険運営協議会	町の国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議を行う。	4人	2年	平成22年9月号	町民課 (内線110)

☆「審議会等」とは？

法律または条例等により設置された審議会・委員会・懇話会等をいいます。

問い合わせ／各審議会等の担当課
(☎581・2121内線は上記参照) へ。

●公的年金のさまざまな手続き●

こんなとき	必要な手続き	届出先	手続きに必要なもの
20歳になったとき	国民年金に加入する手続きをする	町民課 (第1号被保険者) 配偶者の勤務先 (第3号被保険者)	印鑑 配偶者の勤務先に確認
会社を退職したとき	国民年金に加入する手続きをする(被扶養配偶者も同様)	町民課	年金手帳・退職証明書・印鑑
結婚や退職等で配偶者(第2号被保険者)の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に確認
配偶者(第2号被保険者)の扶養から外れたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	町民課	年金手帳・被扶養配偶者の喪失証明書・印鑑

●国民年金保険料を納めるには●

こんなとき	必要な手続き	届出先	手続きに必要なもの
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替(変更)申出書を提出する	銀行・郵便局などの金融機関または熊谷年金事務所	預(貯)金通帳・届出印・年金手帳など
納付書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出る	熊谷年金事務所	年金手帳など
保険料を納めるのが困難なとき	免除申請や若年者猶予の申請をする	町民課	年金手帳・雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証の写し・印鑑
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例の申請をする	町民課	年金手帳・学生証または在学証明書

20歳から60歳までの40年間は全員が公的年金に加入します。職業などにより、加入の種別は第1号被保険者(自営業者など)、第2号被保険者(会社員や公務員)、第3号被保険者(会社員などの被扶養配偶者)に分かれます。結婚や就職などにより加入の種別が変わるときは届出が必要です。届出の際は必ず年金手帳を持参しましょう。

人生の節目には国民年金の届出を！

年金 あれこれ

問い合わせ／熊谷年金事務所(☎522・5158)または町民課(☎581・2121内線108、109)へ。